【就活ハラスメント防止の取組みと通報窓口のご案内】

株式会社シップスは、
「私たちはルーツと伝統への想いを大切に　服を通じてお客様に安心感と高揚感を提供します」
という羅針盤（企業理念）に基づき、お客様はもちろん、社員やパートナー企業に対しても誠実であり、相互に信頼・感謝しあえる企業でありたいと考えております。
私たちは、就職活動中の皆様に対しても同様の姿勢で向き合い、良好な関係を築きたいと願っております。
そのため、人種、宗教、障がい、出身地などによる差別を行わないことはもちろん、社員によるハラスメントの防止を徹底いたします。
応募者の皆様や内定者の方が、安心して採用活動や研修に参加できる環境づくりに真摯に取り組んでまいります。

人権侵害の予防・防止・是正に関しては、下記の社内取組を徹底しておりますが、
皆さんが就職活動中に、万が一「ハラスメントかもしれない」と思うことがありましたら、通報窓口までご連絡ください。

１．当社におけるハラスメント防止の取組み

＜採用活動にかかわる社員教育の実施＞
採用活動を行う社員は、採用プロセスに関わるうえで影響力のある立場となります。
就職活動中の皆さんは、選考に不利になることを畏れて、ご自身が感じた違和感などに
我慢せざるを得ないかもしれません。

こうした背景を踏まえ、採用活動を行う社員には、特に次の事項を十分留意するよう、
徹底しています。
□ 面会時間は日中を基本とし、私的なお酒の席への誘いは行わない
□ 出自・家族構成・性的指向等、業務に関係のない事項について質問しない
□ 応募者・内定者が自ら開示した情報についても、必要以上に踏み込まず、
取り扱いに十分配慮する
□ 連絡は会社指定の連絡手段を利用し、個人連絡先の交換は行わない
□ 就職活動中・インターンシップ中・OB訪問等における面会や連絡は、応募者・内定者の
意向を尊重し、必要な場合を除き、社員側からの連絡は行わない
□ＳＮＳ等のオンラインを介したものやオンライン上で行われるものも含まれます。

２．通報窓口のご案内

就職活動を通じ、ハラスメント等の人権侵害に遭われた、あるいはその疑いがある場合は
一人で抱えこまずに、下記の通報窓口までご連絡ください。

【相談窓口】
株式会社シップス　就活ハラスメント相談窓口宛
URL　shukatsu_sodan@shipsltd.co.jp
【相談担当者】
人事部門･法務部門が連携し誠実に対応致します。

＜通報後の対応について＞
・通報内容は事実関係を調査し、救済・是正措置が必要な場合は、迅速に対応します。
・匿名での通報も可能ですが、事実関係の把握等が困難な場合、適切な処理が行えない可能性が
あります ことをご了承ください。
＜通報にあたってご安心いただきたいこと＞
・公正な選考プロセスの確保と守秘義務を遵守します。選考は、能力や経験にもとづいて公正に
行い、性別、人種、宗教などの個人の特徴による差別はありません。
・通報に関する秘密保持や相談者・通報者の保護を徹底していますので、通報による選考プロセス
への影響もありません。

以上

2026年10月1日
株式会社シップス
人事部